

大ふぐり試歩一休みさせてをり
歳時記の兄の筆跡浮返る
やはらかに毛氈敷きて桜草
思ひ出の羽織袴の紀元節
痛む足なだめなだめて野に遊ぶ
嫁して早七十余年うす紅梅
轉に目覚めて今朝はのんびりと
春愁や友の訃報を聞かされて
踰躰に影のさめき迎春花
一病を息災として菊菜摘む

大久保幸子
末松トモ子
久松ミサオ
田口ミとし
本島真知子
桑野 園女
柴田ヒサエ
皆川 和子
熊谷カツミ
池田 駒女

池田一歩選

この駅で降りて見ようか春の旅
野火走るいたづら好きの風つれて
馬喰貝の飛び出す元氣獲りにけり
春の雷気嫌斜めの二三軒
新婚のみやげは爺の春帽子
老幹の気概に咲けり梅の花
鐘の音薄氷の池動きをり
結婚の誓ひも新た風光る
里山に春来て雲の軽やかな
種袋振ればかさこそ去年の音

日比生利子
永尾善美江
建部三由紀
松岡 萬枝
香月 雷子
長副美恵子
今井三千代
迫田 昌子
小川 雪
花石かはる

岩井兎童選

春霞九十九島をかくし得ず
織あられ夫の遺影に参らする
名を問へば昔なつかし田螺和
鍔水の古都に似合ひの流し雛
巧妙な馬のステッブ初午祭
手際よく若布を広げ磯日和
山河今懸らむと芽吹くもの
花齋時ゆつくりと野に山に
寒風に背中丸めて老天生
野遊びは子供の頃の日記帳

野村 鈴子
松本美根弥
桑野 昌宣
白石 凡子
渡邊 一枝
尾崎 和子
藤井耿之介
杉フジエ
倉石嘉代子
木村 誠一

池田一歩選

ともしび短歌会詠草

冬の陽に垣根の山茶花盛りなりささやく風にはらはらと散る
咲きみてる山茶花に寄り目白二羽ひねもす花びら散らしてをりぬ
終日をけむるがときこぬか雨さ庭の梅の散りてしまいいぬ
花ひとつミニ朝顔の咲きにけり北風吹きて枯れたる蔓より
白梅の蕾ふくらむ朝毎を窓に楽しみみてカーテンを引く

越智 早苗
加治 智子
佐竹喜久雄
辻田 幸也
武藤 鶴代

投稿傑作



作品タイトル 「うたた寝」



◀太宰府市の九州国立博物館の近く、偶然通りかかった休憩所で撮影。

撮影者：早谷 克粘さん（赤池）

写真歴は38年。二科展入賞、二科展入選7回、県展10回以上連続入選の実力を持つ早谷さんは、写真コンテストでの入賞も多数。審査員の経験もあり、写真家・秋山庄太郎氏からスカウトされた経歴を持つ写真家です。その作品は、被写体と写真を見る人それぞれの視点から「カメラを意識させない写真」であることが最大の特徴。特に心象風景写真が全国的に高い評価を得ています。

絵や写真、工作など、みなさんの力作を紹介します。
〒822-1292 福智町金田937番地2 福智町役場企画課広報・広聴係
まで作品を郵送または持参してください。(作品はお返しします。)
応募者多数の場合は掲載できない場合もあります。



一人ひとりの戸籍を守るため
ご協力をお願いします！



5月1日から 戸籍の窓口で 「本人確認」が必要になります。

戸籍の届出を行う時や証明書を取得する時に、写真付き確認書類による「本人確認」が法律で定められました。 問 役場住民課住民係 ☎22-7761

戸籍は、結婚したことや親子関係などが記載されている大切なものです。他人がうその届出をすることで戸籍に真実でないことが記載されたり、戸籍の証明書を他人に不正取得されないようにしなければいけません。

そこで、戸籍窓口での「本人確認」が法律上のルールになりました。

証明書を取得するとき

今までは、申請内容に間違いが無く、印鑑を持参していれば戸籍の証明書を発行していましたが、5月1日以降は必ず本人確認を行います。本人確認ができる書類（運転免許証や写真付きの住民基本台帳カードなど）が無い場合は、事前にお問い合わせください。

【代理人が請求する場合】

他人の戸籍の証明書を取得するには、正当な理由が無ければなりません。そしてそのような正当な理由があることを、申請書に詳しく記載することが必要となります。ただし、戸籍に記載されている人、またはその配偶者、直系親族の人については、戸籍の証明書

を利用する理由を記載する必要はありません。

また、代理人が請求する場合は、「委任状」などの書面により、代理権限の確認も行っています。

【郵送で請求する場合】

申請用紙を郵送する時に、本人確認ができる書類の写しを同封してください。戸籍の証明書の返送先は、本人の現住所となります。

Q 証明書を取得する要件や手続きを、厳しくするのはなぜですか？

最近、不正に他人の戸籍の証明書を取得するという事件が発生しています。そこで、戸籍に記載された個人情報保護のため、戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくすることとしたのです。

刑罰の強化

そのほか法律が改正された点は、偽りなど不正な手段で他人の戸籍の証明書を取得した人に対し、新たに刑罰(30万円以下の罰金)が科されるようになります。

！ 戸籍の届出をするとき

戸籍の届出を行った時に、必ず本人確認を行います。次の5つの届出を窓口で提出した人が対象です。

対象となる届出
婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届

Q 本人確認ができなかった場合、届出は無効になるのですか？

届出本人であることの確認ができなかった場合でも、「不受理申出」が出ていない届出に関してはいつたん受け付けます。そして本人確認ができなかった本人の住所に、届出が受理されたことを通知する書類をお送りします。

不受理申出

本人確認ができない場合には届出を受け付けられないよう、あらかじめ市町村長に申し出をしておくことができます。申請およびその取り下げは、戸籍の窓口で行うことができます。その時に、本人確認を行います。